

## 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は正味財産増減額として処理）を採用している。なお、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は適用していない。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る取引に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
投資有価証券	516,620,300	0	38,167,200	478,453,100
普通預金	711,037			711,037
小 計	517,331,337	0	38,167,200	479,164,137
特 定 資 産				
基本基金				
投資有価証券	331,006,800	20,390,740	32,129,740	319,267,800
普通預金	1,122,940			1,122,940
基本基金小計	332,129,740	20,390,740	32,129,740	320,390,740
水源林管理事業費積立資産	109,144,078	4,443,527		113,587,605
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産				
投資有価証券	4,793,694,200	1,084,422,167	864,416,767	5,013,699,600
定期預金	573,595,016	574,100	511,969,764	62,199,352
普通預金	476,000			476,000
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産 小計	5,367,765,216	1,084,996,267	1,376,386,531	5,076,374,952

(単位：円)

特定水源地域対策基金				
投資有価証券	966,292,600	0	54,954,600	911,338,000
定期預金	0			0
普通預金	825,766			825,766
特定水源地域対策基金小計	967,118,366	0	54,954,600	912,163,766
新城市(鳳来地域)水源地域 対策基金事業費積立資産	26,676,494		10,627,454	16,049,040
財務調整積立資産	30,000,000			30,000,000
小計	6,832,833,894	1,109,830,534	1,474,098,325	6,468,566,103
合計	7,350,165,231	1,109,830,534	1,512,265,525	6,947,730,240

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	478,453,100	(478,453,100)	—	—
普通預金	711,037	(711,037)	—	—
小計	479,164,137	(479,164,137)	—	—
特定資産				
基本基金	320,390,740	(320,390,740)	—	—
水源林管理事業費積立資産	113,587,605	(113,587,605)	—	—
設楽ダム水源地域対策 事業費積立資産	5,076,374,952	(5,076,374,952)	—	—
特定水源地域対策基金	912,163,766	(912,163,766)	—	—
新城市(鳳来地域)水源地域 対策基金事業費積立資産	16,049,040	—	(16,049,040)	—
財務調整積立資産	30,000,000	—	(30,000,000)	—
小計	6,468,566,103	(6,422,517,063)	(46,049,040)	—
合計	6,947,730,240	(6,901,681,200)	(46,049,040)	—

## 5. 金融商品の状況

## (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業会計・法人会計の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

債券の多くは、国債・地方債・政府保証債・電力債で運用しており、発行体の信用リスクとしては比較的低い。

## (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

## ① 財産運用規則に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産運用規則に基づき行う。

## ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
水源地域対策事業費補助金	国	137,500,000 (152,226,131)	0 (0)	0 (5,380,375)	137,500,000 (146,845,756)	指定正味財産
地方公共団体出捐金						
基本財産出捐金	愛知県及び 関係5市2町1村	460,000,000 (464,835,267)	0 (0)	0 (34,294,193)	460,000,000 (430,541,074)	指定正味財産
基本基金出捐金	愛知県及び 関係6市3町5村	162,500,000 (179,903,609)	0 (0)	0 (6,358,625)	162,500,000 (173,544,984)	指定正味財産
特定水源地域対策基金出捐金	愛知県及び 関係5市	924,028,000 (941,146,366)	0 (0)	0 (53,452,199)	924,028,000 (887,694,167)	指定正味財産
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産負担金	愛知県及び 関係5市	4,560,765,680 (4,936,179,931)	0 (0)	0 (266,232,797)	4,560,765,680 (4,669,947,134)	指定正味財産
負担金						
水源林対策事業負担金	愛知県及び 関係5市2町1村	54,000,000	53,942,000	54,000,000	53,942,000	未払金
水源林保全流域協働事業負担金	関係5市2町1村	79,663,657	80,221,750	104,809,592	55,075,815	未払金
水源地域対策事業負担金	愛知県及び 関係5市	90,000	18,855,000	90,000	18,855,000	未払金
合計		6,378,547,337 (6,808,044,961)	153,018,750 (153,018,750)	158,899,592 (524,617,781)	6,372,666,495 (6,436,445,930)	

\* ( ) は有価証券評価差額金を補助金等の区分に配賦したもの

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額 (円)
経常収益への振替額	
水源林対策事業受取負担金	53,942,000
水源林保全流域協働事業受取負担金	75,778,223
水源地域対策事業受取負担金	18,855,000
設楽ダム水源地域対策事業費積立資産受取負担金等	11,476,201
合計	160,051,424